

令和 4 年度第 2 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和 4 年 7 月 22 日 金曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	藤井評議員（議長）、小山評議員、河毛評議員、田中評議員、盛田評議員、向井評議員、江口評議員、懸樋評議員 【順不同】
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 3 年度 決算報告について 2 令和 3 年度 事業報告について 3 米子サテライト窓口の運営について 4 その他
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>○議題 1 令和 3 年度 決算報告について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <p>資料 1 令和 3 年度 財務諸表</p> <p>資料 2 令和 3 年度 決算報告書</p> <p>資料 3 令和 3 年度 全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要</p> <p>資料 4 協会けんぽの 2021（令和 3）年度決算見込み（医療分）について 概略</p> <p>資料 5 協会けんぽの 2021（令和 3）年度決算見込み（医療分）について</p> <p>資料 5-1 協会けんぽ鳥取支部の適用・保険給付費の推移</p> <p>資料 6 協会けんぽ鳥取支部 令和 3 年度収支</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【事業主代表】</p> <p>国庫補助が 2020 年に比べて減り、拠出金が増えているとの説明があったが、その要因と金額について教えてほしい。</p> <p>【事務局】</p> <p>国庫補助は医療費の見込みに基づいて支給され、その後精算される。また、収支差がプラスになった場合、その中で国庫補助の 16.4%部分の利益を返還する必要がある。</p> <p>まず、利益の中の 16.4%をお返しする部分で収入の「国庫補助等」がマイナスとなる。</p> <p>また、令和 2 年度の医療費の 16.4%が当時の国庫補助よりも少なかったため、精算として実額で 1,700 億円、増加分で見ると 908 億円をお返しする必要があり、支出の「その他」がプラス</p>

になる。

【事業主代表】

今回、いわば利益率が落ちたことには、先ほどの説明の部分を読まないと、昨年収益が実際にかかった医療費の減少などであまりにも多かったから、その反動の補助金の精算などで抑えられたという側面もあるという認識でよいか。

【事務局】

その通り。医療費の増減はもちろん、国庫補助金の精算等もかなり大きな要因となる。

【被保険者代表】

今後の料率を考えていくうえで、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更された場合、支出が増えていくことは想定されているのか。

【事務局】

現時点では取り扱いがどうなるか不明であるが、今後明らかになればそういった部分も加味されていく。

【学識経験者】

令和4年度も前年度ぐらいの医療費がかかる見込みか。

【事務局】

月ごとの医療費の動きをみると前年度を上回っているところもある。コロナの医療費も上がると見込まれ、現状下がる要素はない。

【学識経験者】

後期高齢者支援金の推移について、2023年度から2025年度の伸びがそれまでより大きくなると見込まれている。これは団塊の世代が後期高齢者になることが要因か。制度的な要因があるのか。

【事務局】

団塊の世代が後期高齢者になることが要因としては一番大きい。制度的には後期高齢者の自己負担率が1割から2割に変更されたが、その影響はそれほど大きくはない。

【学識経験者】

感想となるが、後期高齢者の負担割合がどうなるかは、現役世代の負担や賃金の伸びを考えると大きな課題となっていくと思われる。関心を持ってきている。

○議題2 令和3年度 事業報告について

資料に基づき事務局より説明

資料7 令和3年度 事業実績報告について

【学識経験者】

特定保健指導について、被扶養者の実施率が全国に比べて非常に低い。本人に対して連絡したうえで指導をするのだろうが、被保険者の職場を通じて指導することはあるのか。

【事務局】

職場を通じての指導はしていない。本人に対し日時を指定しての案内は逐次実施しているが、有料になることと、設定した日時に都合がつかないことにより実施人数が伸びない。その対策として、費用負担が発生しない支部の保健師が指導をするなど工夫をして実施していて、今年度は現時点で12名の初回面談がある。わずかではあるが増加はしている。

【学識経験者】

被扶養者の特定保健指導が有料なのは全国も同じではないのか。

【事務局】

支部によって違う。鳥取支部においては残念ながら無料で実施できる機関はほとんどない。被扶養者の実施率は鳥取支部の課題である。無料で実施できる機関の代替として支部の保健師が直接実施することで対応している。その結果が12名の初回面談であるが、最後まで指導を完了して初めて実施人数としてカウントできるので、指導を中断しないよう取り組んでいく。

【学識経験者】

健康保険委員について、訪問しての勧奨はしているのか。

【事務局】

訪問しての勧奨はしていない。ただし、被保険者カバー率73.4%の実績は全国でもトップクラスである。この率をさらに引き上げるべく様々な機会をとらえて勧奨し、手続きも簡素化している。

【事業主代表】

以前は集合しての大会等もあり、委員としての自覚もあった。

【事務局】

現在も健康づくり担当者研修会等を実施している。

73.4%の被保険者カバー率は、逆に言うと約 1/4 の被保険者は健康保険委員が委嘱されていない事業所に勤務していることになるため、拡大に向けて努力していく。

【学識経験者】

人数の多い事業所で委嘱できていないところがあれば、足を運んでみるのもよいのではないかと。協会けんぽからのお願いであれば応える事業所もあると考える。

【事務局】

他の案件で訪問したことはあるが、様々な反応だった。事業所の意識を変えることも必要ではないかと思う。

【事業主代表】

今回の人事異動のように多数の職員が一度に代わると事業に支障をきたす場合もあると思う。異動について支部は受け入れるだけなのか。

【事務局】

本部とのヒアリングの機会もあり、事情や意見は伝えている。正規職員の人数と異動サイクルからすると今回の異動規模は多すぎるものではなく、また、グループ長以上の異動は対面で引継ぎを行うようになっている。

【事業主代表】

事業実績報告を聞くのは就任して 2 回目だが、事業の軸というのは変わらないという認識でよいか。また、評価は KPI の実績と連動しているのか。

【事務局】

基本的な考え方として、基盤的保険者機能、戦略的保険者機能および、組織運営態勢が軸となっており、そこは変わらない。

その中で 3 年ごとに計画が策定され、それに基づいて事業を実施していくことになる。なお、評価については KPI 等を参考として自己評価している。

○議題 3 米子サテライト窓口の運営について

資料に基づき事務局より説明

資料 8 米子サテライト窓口の運営について

当日配布資料 米子サテライト 相談者数推移

【事業主代表】

資料を見る限り廃止はやむを得ないと考えるが、米子サテライト周辺の事業主等加入者は廃止の方向性を知っているのか。

【事務局】

重要事項であり情報漏洩を懸念して事前調査等は実施しておらず、本評議会が初めてである。なお、米子年金事務所において所長・副所長及びサテライト担当の支部契約職員にヒアリングをしたところ、大きな影響はないであろうとの意見であった。

【事業主代表】

窓口来訪者は所謂リピーターのような決まった方が多いのか。

【事務局】

資料を見ると相談ありの方が1日当たり10人であり、毎月来訪されるような方もいらっしゃる。

【学識経験者】

倉吉サテライトが廃止になった時の影響は何かあったのか。

【被保険者代表（倉吉市の事業所に勤務）】

鳥取が比較的早く廃止になり、倉吉も廃止になるとなった時に、「寂しい」という思いはあった。しかし、申請書がダウンロードできたり手続きも簡略化されたりしているので、特に支障はなかった。

【学識経験者】

鳥取市は支部で受けているのか。来訪者数は。

【事務局】

支部窓口で受けているが、来訪者数は少なくなっている。

【学識経験者（議長）】

事務局提案の本件について、十分広報のうえ、提案どおり閉鎖ということによいか。

【事業主代表】

やむを得ないと思うが、加入者・関係機関への説明・広報はしっかりとしてほしい。

【事務局】

十分な説明・広報を実施する。

その他に意見はなく、米子サテライトの廃止については了承された。

○議題4 その他

その他議題なし

特記事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和4年7月24日朝刊に記事掲載）・次回評議会の予定：令和4年10月 |
|--|